

各位

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第15回)の開催について
- BUZZMAFF となりの近畿「【農業を始めたい方必見】農水省職員が「新しい兼業農家」のスタイルを紹介します!!」
- 農業技術の基本指針（令和5年5月）の掲載について



- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第15回)の開催について

この度、食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第15回)において「食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について」の審議を行います。

【開催日時及び場所】

日 時：令和５年５月１９日（金曜日）１３時３０分～１５時３０分
会 場：農林水産省 ７階講堂
所在地：東京都千代田区霞が関 1-2-1

【議 題】

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について〔中間取りまとめ（案）〕

【傍聴可能人数】

現地及びオンラインでの一般傍聴及び報道傍聴を予定しています。
(現地での傍聴は 30 名程度、オンラインでの傍聴は 350 名程度)

【申込方法等】

傍聴を希望される方は、インターネットにて、以下のHPから、「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第15回)」の傍聴を希望する旨、御氏名（ふりがな）御連絡先（電話番号、メールアドレス）、差し支えなければ勤務先・所属団体等の名称及びその御連絡先を記入の上、お申込みください。
(電話でのお申込みは御遠慮ください。)

※申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/230512.html>

※申込締切

令和5年5月18日(木曜日) 12時00分必着

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課 担当者：鈴木、加藤、河村、高橋
代表：03-3502-8111（内線 3086）ダイヤルイン：03-3502-5515

○ BUZZMAFF となりの近畿「【農業を始めたい方必見】農水省職員が「新しい兼業農家」のスタイルを紹介します!!」

「となりの近畿」では、若手職員を中心に、となりにあるとほっこりするような近畿農業の魅力をお届けします。

今回は、都市部に住み平日は会社員として働き、週末は大阪府能勢町に通って農業をされている方にお話を伺いました。

となりの近畿メンバーも、学生の皆さんと一緒に鳥獣被害対策の防獣柵・ネットを張ったり、草刈ロボットを使用した草刈り体験をさせていただきました。メンバーの奮闘（迷走？）ぶりをお楽しみください！

※動画等の詳細については、以下のURLをご確認ください。

「【農業を始めたい方必見】 農水省職員が「新しい兼業農家」のスタイルを紹介します！！」(外部リンク)

<https://www.youtube.com/watch?v=iE5-P5Oj2Cg>

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5 - 4 1 4 - 9 0 1 5

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
